VISION

■ 当金庫の考え方

〈経営姿勢〉

当金庫は、常に地域社会とお客さまの繁栄を念頭におき、協同組織金融機関の原点であります相互扶助の精神を経営に反映させ着実に実践してまいります。 そして、地域に根ざしたコミュニティーバンクとして、みなさまから信頼され、みなさまのお役に立てることが最も大切だと考えております。

おかげさまで当金庫は、金融機関の健全性を示す主要な指標であります自己資本比率が20.17%と、指標数値4.0%(国内基準)を大きく上回っております。この比率は全国(銀行を含む)でも上位クラスであり、これを更に充実向上させることによりみなさまからの信頼を、不動のものにしたいと思っております。

それには資産の健全性が何よりも重要課題となります。このため当金庫では、自己査定の実施、ALM(資産、負債総合管理)の運営強化及び貸出審査能力等の一層の充実に努め、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等各種リスクの管理を徹底し、経営体質の強化に取り組んでおります。

〈苦情等処理態勢〉

当金庫は、お客さまからの苦情・ご相談・ご要望等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、金融ADR制度※も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、当金庫に対するお客さまの信頼性の向上に努めております。

また、お客さまからのさまざまな声を収集することを目的とした「お客さまご意見カード」を窓口に設置しており、日頃よりお客さまの声に耳を傾けてお客さまのニーズに沿った施策の検討・実施の参考とさせていただいております。お寄せいただいたお客さまの声をしっかりと受け止め、諸施策に反映させ、さらなる「お客さま満足の向上・利便性の向上」に取り組んでまいります。

苦情等は営業店または次の担当部署にお申し出下さい。

富士宮信用金庫 企画部 リスク管理課	
住所	〒418-8686 富士宮市元城町31番15号
電話番号	0544-23-3145
受付時間	9:00~17:00(信用金庫営業日)
受付媒体	電話、手紙、Eメール (webmaster@miyashin.co.jp)

〈貸出運営についての考え方〉

当金庫は地域金融機関として地元の繁栄と豊かな生活づくりをお手伝いするために、さまざまなローン商品を取り扱っております。

地元中小企業や個人事業主のみなさまには、運転資金・設備資金などの 事業資金にお応えするため積極的に取り組んでおります。

個人のみなさまには、豊かな暮らしづくりのための住宅ローン、教育資金、自家用車購入資金などライフステージに合わせた商品や、お使い道自由な商品等、各種制度融資をご用意しております。

当金庫はこれからも、地元中小企業の発展と個人のみなさまの潤いの ある家庭生活実現のため努力してまいります。

〈法令等遵守態勢〉

当金庫は、地域金融機関として揺るぎない信頼を得るため「コンプライアンス」を経営の最重要課題と位置付け、役職員一人ひとりが業務の健全性と適切性を確保するため高い倫理観と使命感を持ってコンプライアンスの実践に取り組んでいます。さらに役職員全員が企業および社会の構成員として日々の業務や行動において守るべきガイドラインを示し法令等遵守の基準としております。また毎年、法令等遵守のため、理事長はじめ全役職員(臨時・パート・派遣職員含む)を対象としたコンプライアンス研修を実施し、企業倫理の再認識と遵守すべき法令等についての研修・指導を行うとともに、職員が不正行為や法令違反を発見した場合、直接企画部や総務部へ通報できる制度「ホットライン」を設置し、不正行為等の早期発見と是正を図るための制度を設けています。

一方監査部の監査では、各部、各営業店に対しコンプライアンス態勢の 整備状況・法令等遵守状況について継続的にモニタリングを行い指導して おります。

さらにコンプライアンスに関する統括部門を企画部に設置し、月1回開催されるコンプライアンス委員会でコンプライアンス上の事件や問題への対処と防止策の策定などを検討するとともに、役職員への指導を図っております。又、各営業店、各部には「コンプライアンス担当者」を置き、日常業務における法令等遵守のチェックと事例研究資料を活用した指導を行い、内部態勢の強化を図っています。私たち「みやしん」の役職員は、企業倫理を再構築し法令やルールを厳格に遵守するとともに、地域における信頼性を高めるため、社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努めてまいります。

〈事業継続基本計画 (BCP)〉

自然災害や新型インフルエンザの流行等、緊急事態に遭遇した場合において、事業に不可欠な資産への損害を最小限に止め、中核となる事業の継続や早期復旧を実現して地域のみなさまへの速やかな資金供給を実現すべく、平成22年10月に富士宮信用金庫業務継続基本計画を制定いたしました。

今後も平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段など定期的な訓練に取り組んでまいります。

〈与信取引の説明態勢〉

与信取引には、手形割引、貸付金 (手形貸付、証書貸付、当座貸越)、債務 保証、外国為替等の取引があり、契約の意思形成のために、お客さまの十 分な理解を得ることを目的に、必要な情報を的確に提供いたします。

与信取引に係る商品の内容及びリスク、契約書の重要事項について、お 客さまの知識、経験に応じた説明をし、お客さまの理解と納得を得ること に努めています。

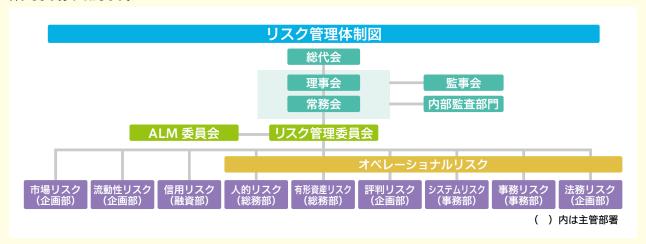
お客さまへの説明態勢を補完する相談苦情処理機能を構築し、説明義 務と説明責任の徹底を図ってまいります。

統合的リスク管理態勢

統合的リスク管理とは、金融機関が直面するリスクに関して、自己資本比率の算定に含まれないリスク (与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等)も含めて、それぞれのリスク区分毎 (信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等)に評価したリスクを総体的に捉え、金融機関の経営体力 (自己資本)と比較・対照することによって自己管理型のリスク管理を行うことです。

リスク管理体制

金融機関をとりまくリスク(さまざまな要因によって、経営に予期せぬ損失を与える危険性)は、急速に高度化・複雑化しています。当金庫では、リスク管理を経営の重要課題と位置づけたうえで、経営に関するすべてのリスクを総体的に捉え、適切なリスク・コントロールを行い経営基盤を強固なものとするため、「統合的リスク管理態勢」の強化を図っております。管理すべきリスクは各々の担当部署が適切に管理するほか、各々のリスクを統合的に管理するリスク管理課を企画部内に設置し、組織横断的にリスク管理の調整を行い、「リスク管理の基本方針」を定めています。また、管理担当部署(委員会)や管理手法を定めた「管理規程」をリスクごとに策定し、定期的な分析により各リスクを把握・管理するとともに、理事長を委員長とするリスク管理委員会を開催し、重要事項は理事会への付議・報告を行うなど、金庫全体としてリスクを制御するよう努めております。



主なリスク管理について

● 信用リスク管理

信用リスクとは、企業や個人への貸出金及び利息が回収不能になるリスクのことです。当金庫では、貸出資産の健全性を維持するため、貸出審査部門と営業推進部門を分離し、厳格な審査体制をとっています。また、実務研修の実施や、財務分析システム、企業信用格付の活用など、貸出審査能力の向上を図っております。

● 市場リスク管理

市場リスクとは、資産(貸出金、有価証券等)・負債(預金等)双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券等の価格の変動がもたらす「価格変動リスク」等により、保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクのことです。当金庫では、市場の変化による収益等への影響について予測・分析を行い、リスク全体を経営体力に見合った範囲内にコントロールするよう努めており、今後ともより健全な資産・負債のバランス、収益体質の維持・管理体制の充実に努めてまいります。

● 流動性リスク管理

流動性リスクとは、市場の混乱などのために資金調達や資金繰りが難しくなることにより損失を被るリスクをいいます。当金庫では、流動性・健全性の確保を重視した市場運用を行うとともに、支払準

備の充実に努め、日々の安定的な資金繰り態勢を構築しております。 また、不測の事態が発生した場合の資金対応についても、あらかじ め手順を定め、迅速かつ適切に対応できるよう備えております。

● オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスクには、「事務リスク」「システムリスク」「法 務リスク」等があります。

「事務リスク」とは、役職員による事務上のミスや事故・不正等により損害を被るリスクであり、当金庫では発生を未然に防ぐために事務指導の徹底を図るとともに内部牽制機能の強化等に努めています。また、監査部の実施する定期的な監査により事故防止のための対策を講じています。

「システムリスク」とは、コンピュータシステムの停止または誤作動、コンピュータの不正使用などによって損害を被るリスクであり、当金庫では、主要な業務について信用金庫業界が設立したしんきん共同センターのオンラインシステムを導入しており、システムの安全管理は万全の体制で対応しています。

「法務リスク」とは、金融機関の業務・経営に係る法令・内規等に違反する行為ならびにその恐れのある行為が発生することにより、金融機関の信用失墜を招くなどの損失を被るリスクであり、当金庫では、コンプライアンス(法令等遵守)態勢の強化を図り、より高度な倫理観の確立に取り組んでいます。